

2021年4月制定

学校法人東日本学園
災害対応マニュアル

学校法人東日本学園 災害対応マニュアルについて

この災害対応マニュアルは、地震、火災、風水害・雪害に対応する危機管理マニュアルとして保安管理委員会が編集、制定したものです。

自然災害、火災等の危機を未然に防止し、また、発生した場合にも被害を最小限に食い止める危機管理体制を記しておりますので、教職員の皆様方には、是非ご精読いただき、災害予防・減災の観点からの不断の点検、見直しを継続し、万が一の災害発生時には、自衛消防隊を基礎とする班による速やかで効果的な活動がなされるための一助となることを願っております。

地球環境の変動著しい昨今において、政府は災害時の避難勧告等に関するガイドライン（警戒レベルの運用）を改定するなど、これまでの「行政主導」という方向性を根本的に見直し、住民主体、自助による取り組みを強化する防災意識の高い社会の構築に向け舵を切りました。

本マニュアルを基礎とした、あらゆる場面に対応しうる実態に即した対策を絶えず検討し、災害に強い学園、キャンパスを目指してまいります。

目 次

第1章 災害について理解する

1. 地震
2. 火災
3. 風水害・雪害

第2章 災害に備えた通常時の対応

1. 災害時要配慮者対策
2. 避難場所の想定と地域連携
3. 非常用電源の備えと防災用品等の備蓄
4. 安否確認体制、緊急連絡網の整備
5. 危険個所、消火設備等の巡視・点検の徹底
6. 防災教育・防災訓練と自衛消防隊活動の実質化
7. その他（地震、火災に対する通常時の対応）
8. その他（風水害・雪害に対する通常時の対応）

第3章 災害発生時の対応

1. 危機管理体制と危機対策本部の設置
2. 教職員の行動基準、参集体制
3. 地震発生時から復旧に向けた対応
4. 火災発生時の対応
5. 風水害・雪害発生時の対応

第4章 天候事情、交通事情による休講または遅延開講の措置

1. 天候事情による措置
2. 交通事情による措置
3. 休講措置等の確認及び周知の方法

<資料>

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 大地震対応マニュアル 携帯版 | 5 非常用電源及び給排水使用可能個所 |
| 2 自衛消防隊組織と任務 | 6 冬季及び夜間避難場所、備蓄 |
| 3 緊急時の連絡網 | 7 災害発生時の教職員の動き |
| 4 AED/車イス設置場所 | 8 災害・事故等発生状況報告書 |

<参考資料：当別町及び札幌市に想定される地震>

第1章 災害について理解する

我が国は、その位置、地形、地質、気象等の自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、高波、暴風、がけ崩れ、土石流、地すべり、地震、津波、火山噴火等による災害が発生しやすい国土となっている。本マニュアルにおいては、当別キャンパス及び札幌あいの里キャンパスに起こり得る災害(地震、火災及び風水害・雪害)に対する危機管理について記す。

1. 地震

(1) 地震の揺れと被害想定(震度4～震度7)

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況(気象庁「震度階級関連解説表」より引用)

なお、当別キャンパス中央講義棟上層階などは、長周期地震動により、揺れが大きくなる場合がある。

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
4	歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないうと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにはほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

(2) 2000年以降に発生した地震の規模及び被害

発生日	地震名	最大震度	死者	負傷者	全壊	半壊
2003.9.26.	十勝沖地震	6弱	0	849	116	368
2007.7.16.	新潟県中越地震	6弱	15	2,346	1,331	5,710
2011.3.11.	東日本大震災	7	19,667	6,231	121,783	280,965
2016.4.14	熊本地震	7	272	2,808	8,668	34,720
2018.9.6.	北海道胆振東部地震	7	41	749	415	1,346

(消防庁発表値)

(3) ライフライン、インフラ等への影響

ガス	揺れが収まったらガス機器の火を消し、ガス栓を閉めることを徹底する。本学では震度5強の地震が発生した場合、遮断弁が自動的に作動する仕組みを取り入れている。なお、使用再開には専門業者による復旧作業が必要となる。
断水、停電の発生	震度5弱以上の揺れがあった地域では、停電、断水が発生することがある。停電時も本学では高架水槽及び非常用発電機の稼働で水の供給を可能としている。
鉄道	JR線では線路崩壊、安全確認のため運休が予想される。本学では鉄道利用者が多数いるため、代替交通手段などの対策をとる。
通信障害	災害発生時、電話、インターネット等による安否確認、問い合わせが集中し、回線がつながりにくい状況が起こることがある。また、停電時も通信機器の利用が制限されることに注意する。
エレベーター	一定震度以上の揺れがあった場合、地震管制装置が作動し安全のため自動停止(その後、管制により直近階まで運転し扉を開放)する。運転再開には専門業者による復旧作業が必要となる。

2. 火 災

地震とともに予期せぬ災害として、火災が挙げられる。大地震により火災が発生した場合、消防機関へ通報しても、消防隊が現場に到着するまでに相当な時間を要し、場合によっては現場に到着できないこともあるので、その間、学園内の自衛消防隊の活動で被害を最小限に抑えなければならない。

また、建物火災の原因の7割が失火とされ、本学園においては、暖房器具や薬品等危険物、電源コンセント等の取扱いには十分留意する必要がある。

3. 風水害・雪害

台風は暴風とともに大雨を伴い、その規模によっては土砂災害などの甚大な被害をもたらす。また、北海道は寒冷地であり、特に本学園当別キャンパスは特別豪雪地帯に位置しているため、冬期間は暴風雪などによる雪氷災害が発生する可能性が高い。積雪により長時間交通が途絶する等の支障が生じるが、事前に気象情報等を把握して対応をとることで被害を最小限に抑えることが可能である。

第2章 災害に備えた通常時の対応

本学園においては、保安全管理委員会及び各キャンパス防災管理委員会が、通常時における事前防災活動や有事の際の自衛消防隊活動について検討を行っている。

万一災害が発生しても即座に対応できる体制の準備、二次災害が発生しないような減災対策などにより、被害を最小限に食い止めることができる。防災・減災の観点から、平常時からの備え、対応について以下に記す。

1. 災害時要配慮者対策

障がいを持った学生・患者様、大学病院・クリニック受診者、外国人留学生等、災害時要配慮とみなされる者について、あらかじめ情報を収集し、部局ごとに緊急連絡・避難体制を確立する。なお、自ら速やかな避難が困難な要支援者に対しては、避難誘導等の方法について、避難行動支援者等を事前に定める。

2. 避難場所の想定と地域連携

災害発生時の避難場所は当別キャンパスにおいてはグラウンド、札幌あいの里キャンパスにおいては駐車場とするが、状況（時間帯、気候条件、滞留人員数、建物損壊状況、停電の有無など）により、いかなる場合にも、最適な避難場所を選択できる体制を整備する。また、当別キャンパスは当別町との協定による地域住民への指定避難所であり、更なる地域連携強化が求められている。

【資料1：大地震対応マニュアル、資料6：冬季及び夜間避難場所、備蓄 参照】

3. 非常用電源の備えと防災用品等の備蓄

災害発生に伴う停電、断水等が発生した場合に備え、自家発電設備、貯水槽等を整備する。併せて非常食及び冬場の非常用暖房、照明や防寒具、寝具類を計画的に備蓄する。大規模災害に際しては、公的機関からの援助、支援には限りがあり十分な支援が受けられる保証がない。本学園ではキャンパスごとの特性を踏まえ、最低限度の物資や資機材を可能な限り備蓄することとする。

【資料5：非常用電源及び給排水使用可能箇所、資料6：冬季及び夜間避難場所、備蓄 参照】

4. 安否確認体制、緊急連絡網の整備

大規模な災害時においては、構成員である教職員・学生等の安否を把握することが重要であり、全学的な安否確認体制を整備し対応する。また、全学園及び部局ごとの緊急連絡網をあらかじめ整備する。

【資料3：緊急時の連絡網 参照】

5. 危険箇所、消火設備等の巡視・点検の徹底

土砂災害特別警戒区域（当別キャンパス東側）の指定箇所を始めとした定期的な危険箇所の巡視・点検、地震・豪雨のあった翌日の巡視・点検を制度化し、何らかの異常がみられる場合、立ち入り制限区域を設けるなどの安全措置をとる。また、消防法に基づいた消火設備等の定期的な巡視・点検を実施する。

6. 防災教育・防災訓練と自衛消防隊活動の実質化

防災教育と防災訓練は、構築した防災対策が有事の際に機能する精度を高めるものである。本学園では自衛消防隊ごとに定められた防災訓練を毎年実施し、活動の検証を行っている。災害発生時の対処能力を養成するには、教育・訓練によらざるを得ない。訓練の対象・場面などを多様に設定し、目的を絞り込み、教職員自らが自衛消防隊員であることの自覚の上、訓練に臨むこととする。なお、自衛消防隊の組織、任務等については各防災管理規程、自衛消防隊組織編成表、消防計画等において定められている。

【資料2：自衛消防隊組織と任務 参照】

7. その他（地震、火災に対する通常時の対応）

(1) 転倒・落下防止等の安全管理（減災）対策

平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震では、本学園の被災状況は屋外の倒木や遊歩道の崩壊などで、屋内の被害はほとんどなかった。しかしながら阪神・淡路大震災では死者の 80%以上が家屋の倒壊や家具の転倒による圧迫死であった。本学園においては設備、什器・備品、危険物（薬品含む）等が多数配置されており、固定していないと地震で移動・転倒して思わぬ凶器になることがある。重量物や先が鋭利な物は天井・壁・床などに固定用金具でしっかり固定する。転倒防止は、教職員や学生等のケガ防止のみならず、避難経路確保、パニック防止につながる。

8. その他（風水害・雪害に対する通常時の対応）

(1) 気象情報等の的確な収集と事前対策

気象庁から注意報、警報等が発せられた場合は、降雨・降雪状況を把握し、状況の変化に応じた対応を行う。なお、交通機関（JR、バス）の情報を随時入手し情報を提供する。交通機関や道路の交通障害が予測される場合は、協議のうえ早期に帰宅させる等の措置を講じる。また、JR 運休の場合に備え、バスによる代行輸送についての手段を講じる。

(2) 建物周辺の巡視・点検の強化と事前対策

- ・建物周辺の水はけを良くするため、側溝・排水溝・屋上ドレンが目詰まりしないように、日頃から点検、整備、清掃を行う。増水すると、側溝やマンホール等と路面の境界が分かりにくくなったり、マンホールの蓋が外れることがあるので、点検時、水没した路面上を歩くときは十分注意する。
- ・強風で飛散しやすいものは屋外に放置しない。また、標識等は倒しておき、アンテナ、ポールなどはヒモや針金等で補強する。点検時は倒木の危険があるので注意する。
- ・窓を閉め、カギを「完全に」「確実に」閉める。ガラスの飛散防止対策としてカーテンやブラインドは閉めておき、ガラスにテープを貼る場合は格子状（縦横）に貼る。
- ・土嚢袋等を用意しておき、ブルーシートなどの固定や水害防止に使用する（石は使用しない）。
- ・屋根の雪（雪庇含む）は計画的に雪下ろしを行い、落雪・落水がある場所は通行禁止とし、防雪板等で建物、窓ガラスを保護する。
- ・除雪作業が円滑に行えるように、障害となるものは排除しておく。また、積雪量が少ないうちに車を移動させ、除雪作業の妨げにならないようにする。
- ・消防隊の作業に支障がないよう、屋外消火栓付近や緊急車両が通行する道路は除雪しておく。

第 3 章 災害発生時の対応

本学園においては、「リスク・危機管理マニュアル」に基づき、危機レベルに応じた組織的な対応が示されている。災害時の標準的な危機対応は、次のとおりとする。

全学園危機対策本部は学長を本部長とし、コンプライアンス委員を構成員として事務局内に設置し、危機情報の分析や対策の決定・指示等を行う。また、危機対策本部担当業務表に規定する各班長の下、速やかに効果的な活動（通報連絡、避難誘導、救護活動、消火活動等の初期活動等）を行う。

なお、部局対応の場合、危機対策本部長は部局長が務める。

1. 危機管理体制と危機対策本部の設置

災害時の危機対策本部の設置については、全学園の場合は理事長と学長が協議の上決定する。部局に設置する場合は部局長が設置する。

レベル	部 局	全 学 園
1	部局内の緊急連絡網による対応	後日学長へ報告
2	連絡要員は部局で対応、状況により危機対策本部の設置を検討	緊急連絡網で担当部署が連絡を受け、学長に連絡し指示を受ける。状況により危機対策本部の設置を検討
3	危機対策本部設置	危機対策本部設置

《危機状況区分》

事象	レベル 1	レベル 2	レベル 3
警戒レベル (R3.5.20.改定)	1：早期注意情報 2：大雨・洪水注意報等 【気象庁発表】	3：高齢者等避難（災害の恐れあり） 4：避難指示（災害の恐れ高い） 【市町村発表】	5：緊急安全確保（災害発生又は切迫） 【必ず発令される情報ではない】
地震	(1)震度 4 以下 (2)負傷者がいない (3)施設、設備にも大きな被害がない	(1)震度 5 弱又は震度 5 強 (2)軽傷者が発生 (3)施設・設備に被害が出たが拡大する恐れがない	(1)震度 6 弱以上 (2)重傷者以上の被害が発生 (3)施設・設備への被害が拡大のおそれがある
火災 風水害 雪害	(1)負傷者がいない (2)施設、設備にも大きな被害がない	(1)軽傷者が発生 (2)施設・設備に被害が出たが拡大する恐れがない (3) 学生、保護者または学外者（報道機関含む）から電話・メールによる照会があった	(1)重傷者以上の被害が発生 (2)施設・設備への被害が拡大のおそれがある (3)学生、保護者または学外者（報道機関からの取材申込み含む）から電話・メールによる照会が多数あった

2. 教職員の行動基準、参集体制

災害発生時には教職員の立場に応じて、災害初期対応後の業務継続、復旧活動又は帰宅、あるいは勤務時間外（学外）において出勤又は自宅待機等、基本的な判断が求められる。危機対策本部から指示を受けられない場合でも、自ら行動する判断基準を以下に示す。

《レベル 2 以上の災害が発生した場合》

区分	学内にいる場合・勤務時間内の場合	学外にいる場合・勤務時間外の場合
・危機対策本部担当者 ・その他部局長が指名した職員	・災害初期対応の後、危機対策活動を開始する。	・安否状況を報告し、家族及び周囲の安全確認、交通手段が確保でき次第、出勤し危機対策活動を行う。
・その他の職員	・災害初期対応の後、大学の指示により危機対応活動に参加もしくは帰宅する。	・安否状況を報告し、大学の指示に従う。

※出勤とされている場合でも、家族に負傷者や安否不明の者がいる場合、交通事情により出勤できない場合はその限りではない。

3. 地震発生時から復旧に向けた対応

【資料 7：災害発生時の教職員の動き 参照】

(1) 初期対応

本学園の建物は、全て耐震補強工事を完了しており、I s 値 0.7 以上、想定される大地震の発生に対して倒壊又は崩壊する危険性は極めて低いので、あわてて屋外に避難するよりは屋内にすることが安全といえる。

I s 値：建物の耐震性能を表す指標のことで、I s 値が大きければ大きいほど耐震性が高いと判断される。一般的に 0.6 以上あれば安全とされる。

地震発生時の安全対策（各自身の安全を守る）

- ・頑丈な机やテーブルの下に隠れる。
- ・かばんや座布団で頭を守る。
- ・激しい揺れが収まったら直ちに火の始末をする。
- ・あわてて外に飛び出さない。
- ・余震に注意する。

(2) 非常放送（第一報）

【地震発生直後】

ただいま大きな地震が発生しました。あわてずに身の安全を確保するとともに火の元の安全を確認してください。余震による落下物等に注意してください。負傷者、被害の状況等を「緊急連絡番号6番（就業時間外は防災センター、当別キャンパス：2500、札幌あいの里キャンパス：4100番、以下：※）に連絡してください。エレベーターの使用は禁止します。今後の放送に注意し、次の指示があるまでその場で待機してください。（繰り返す）

【被害状況確認中】

こちらは〇〇です。地震による被害を確認中です。余震による落下物等に注意してください。まわりの方と協力し合って身の安全を確保するとともに、火の元の安全を確認してください。現在、担当者が施設、設備等を点検しています。皆様の近くに負傷者がいたり、施設等の被害を確認できる場合は、緊急連絡番号6番（※）に連絡してください。エレベーターの使用を禁止します。今後の放送に注意し次の指示があるまでその場で待機してください。（繰り返す）

(3) 負傷者、施設等の被害状況を把握

負傷者、要救護者の状況を把握する。

建物、施設、設備等を点検し、異常の有無を把握する。 【資料8：災害・事故等発生状況報告書 参照】

(4) 被害状況の共有・分析、緊急対策の検討

学内外の被害状況を共有する。

被害状況を踏まえ、緊急に必要なとされる対策を検討する。

- ・避難の要否、避難場所の決定
- ・授業、診療の再開等

(5) 館内への非常放送（第二報）

- ・施設等の被害の有無を説明し、避難の要否を伝える。
- ・避難を要しない場合でも、逐次、学内外の被害状況等を伝える。
- ・避難を要する場合は、避難場所、避難方法、避難後の点呼等について伝える。

【避難の必要がない場合】

こちらは〇〇です。先ほどの地震による被害状況を確認中です。〇〇（点検した箇所）まで確認した結果、異常ありませんでしたのでお知らせします。なお、今後も余震による落下物等に注意してください。また、安全が確認できるまで、エレベーターの使用を禁止します。（繰り返す）

【避難が必要な場合】

こちらは〇〇です。先ほどの地震による被害状況を確認中です。ただいま〇〇棟が（場所と被害状況をいう）の状況となっており、避難が必要な状況です。〇〇棟の皆様は自衛消防隊の指示に従い、避難してください。避難場所は〇〇です。（繰り返す）

また〇〇棟以外の全館を確認した結果、異常ありませんでしたのでお知らせします。なお、今後も余震による落下物等に注意してください。また、安全が確認できるまでエレベーターの使用を禁止します。今後の放送にも注意してください。（繰り返す）

(6) 避難、帰宅状況の把握

- ・避難後の点呼
教職員が中心となり、災害時要配慮者はもれなく避難状況を把握する。
学外者についても部局ごとに対応する。
- ・帰宅させることの判断
帰宅対象者の把握と安否確認体制
- ・帰宅できたかの確認
- ・帰宅困難者への対応
- ・保護者への連絡

(7) 救助要請への対応

負傷あるいは閉じ込め等による救助の要請があった場合の対応は、次のことを基本とする。

【学園敷地内における救助要請への対応】

危機対策本部長は、次のことを総合的に判断し、職員（自衛消防隊員）を指名し、派遣する。

- ・災害、被害状況の把握
- ・要救助者の状況（負傷の程度、閉じ込めの状況等）
- ・被害拡大の防止、二次災害発生の防止

- ・派遣隊員の安全対策（服装、装備、派遣者数等）
- ・消防機関への救助要請

なお、救助の要請に応えられない状況と判断した場合は、要救助者の状況（負傷の程度、閉じ込めの状況等）を消防機関へ通報する。

【学園敷地外からの救助要請への対応】

危機対策本部長は、要救助者の状況（負傷の程度、閉じ込めの状況等）を消防機関へ通報するとともに、当事者からも消防機関等へ救助要請を行うよう伝える。

本学園では火災その他の災害発生時において、自衛消防組織（自衛消防隊）に救出・救護班を編成し、避難してきた負傷者への応急処置並びに救急隊との連携、情報提供を行うこととしている。

【資料4：AED/車イス設置場所 参照】

(8) 安否確認

大災害が発生し、学園の建物等に被害が生じた場合は、怪我人や行方不明者を速やかに捜索し、人的被害を最小限に抑えるための安否確認を行う。また、学外での実習や課外活動中、あるいは休日や帰省中に大規模な災害に遭遇することも考えられるが、災害発生後の教育・研究・診療等の速やかな再開や被害を受けた学生に対する修学支援等の施策を検討するうえでも、全構成員の安否を迅速に把握し、その被災情報を共有することが重要となる。

【安否確認体制の危機レベルごとの対応】

レベル1：安否確認は基本的に実施しない。

レベル2：部局長が必要と判断した場合、部局内に危機対策本部を設置し、実施する。

全学園の安否確認実施については、学長の指示を受ける。

レベル3：危機対策本部を設置し、安否確認を実施する。

《安否確認システム》

教職員については基本的にHNNET ウェブメールを使って周知するが、安否確認機能のある「マチコミ」を併用する。学生の安否確認はi-portal を利用し実施する。

(9) 復旧対応

危機収束後の復旧は、日々刻々と変化する災害時の状況に柔軟に対応しながら、施設、人員、資材などすべてが十分でない条件のもとで、いかに効率的に業務をこなしていくかが大切である。併せて、教職員、学生による学園資源の提供といった地域社会への貢献が求められる。

【被災後の安全確認】

- ① 速やかに障害物の除去など被災後の片づけを行い、必要に応じて応急処理や危険箇所への立ち入り禁止措置などの安全策を講じる。
 - ② 施設に異常が認められる場合には、専門家による危険度調査などを実施し、安全性の確認を行う。
 - ③ 浸水などにより施設内が汚染された場合には、防疫薬剤の散布など衛生管理に必要な措置を講じる。
 - ④ 電気、ガス、水道などのインフラ施設の機能・安全性を確認する。特に電気系統に浸水被害がある場合には、安全を確認するまで通電を行わないようにする。ガス、水道も同様に配管の点検調査後に使用する。
 - ⑤ 燃料や危険物の漏れ出しがないか確認する。
- ※ 管財課職員が中心となり行う。

(10) 復旧対策

早期復旧は学園の運営にかかわる問題であるが、すべての業務を一度に復旧させるのは困難であることから、重要な業務から優先順位をつけ対応する。また、再開に数日以上の間がかかる場合は、全学園方針のもと教職員、学生、保護者、患者様等関係者に対して業務、診療等再開時期の情報伝達を行う。

速やかに教育、研究、診療活動を回復させるために以下の事項について可能なものから着手する。

- ① 学生等に対する教育環境の整備及び教職員に対する勤務環境の整備
- ② 学生等及び教職員に対するメンタルケア
- ③ 施設・物品等の被害状況の調査、修繕及び調達
- ④ 被害状況の調査確認後、写真やビデオなどの資料とともに現況を確実に記録する。
- ⑤ 災害後の不審者への対応、物品や現金に対する防犯対策を行う。
- ⑥ 早期復旧のための関係機関への迅速、的確な被害報告
- ⑦ 被害の拡大や二次災害の危険がないよう、土砂崩れや建物などの倒壊のおそれがある危険区域の発見と状況に応じた立ち入り禁止の措置

4. 火災発生時の対応

(1) 初期対応

- ・初期消火（大声で応援を要請）
- ・最寄りの火災通報発信機のボタンを押し、非常ベルを鳴動させる
- ・緊急連絡番号6番（※）に連絡、119番通報依頼
- ・初期消火が無理（火が天井まで到達）な場合、火元からの避難および避難誘導（大声で応援を要請）

【119番通報のポイント】

「あわてず、ゆっくり、はっきり」「大学名、住所、自分の氏名」をしっかりと伝える。
「どこで、なにが、どれくらい」火災が起きているか伝える。

(2) 非常放送

【火災報知器鳴動】

「こちらは〇〇です。ただいま、〇〇棟（火災箇所）で火災報知器が作動しました。担当者が確認していますので、次の放送があるまでそのままお待ちください。」（繰り返し）

【火災発生】

「こちらは〇〇です。ただいま、〇〇棟（火災箇所）で火災が発生しました。〇〇棟の皆様は自衛消防隊の指示に従い避難してください。避難場所は〇〇です。なお、エレベーターは使用しないでください。」（繰り返し）

【火災消火】

「こちらは〇〇です。〇〇棟（火災箇所）の火災は消火されました。なお、〇〇の火災現場付近は危険ですので、立ち入らないようにお願いします。（繰り返し）

【火災消火、安全確認】

「こちらは〇〇です。〇〇棟（火災箇所）の火災は消火が確認されました。また、各棟を確認した結果異常ありませんでしたのでお知らせします。なお、エレベーターは使用できません。」（繰り返し）

※地震時の放送と火災時の放送を混同しないよう、落ち着いて行うこと。

(3) 負傷者、施設等の被害状況を把握、以後の流れ

前項「3. 地震発生時の対応」参照

5. 風水害・雪害発生時の対応

(1) 初期対応

- ① ドアや窓を開閉する際は、強風にあおられて急激に開閉し、挟まれたりぶつかったりするので注意する。また、飛来物により窓ガラスが割れることがあるので注意する。
- ② 台風が接近してから屋外に出るのは危険なので不用意に屋外に出ず、安全な建物内で風雨が収まるまで待機する。また、一旦風が収まっても再び強風が吹き返すことがあるので、屋外行動は必ず気象情報等で安全を確認してから行う。
- ③ 水害が発生した場合は、感電・漏電の危険があるので注意する。
- ④ 積雪量が多くなると車の移動が困難になるため、無理に移動しない。
- ⑤ 豪雪等により交通網が麻痺し移動手段が確保できないような状況となった場合は、状況が落ち着くまで避難場所を提供し、安全を確保する。また、公的機関に出動を要請する。
- ⑥ ホワイトアウト（吹雪で視界が遮られる）に遭遇した場合。
歩行中：早急に最寄りの安全な建物の中に避難し、ホワイトアウトがおさまるまで待機する。
運転中：ライトはハザードランプを点滅させて、周囲に自分の存在を知らせる。
対向車（特に大型車）が巻き上げる雪煙に注意する。
やむを得ず停止した場合は、追突等の二次災害を避ける措置を取り、緊急道路ダイヤル（#9910）やJAF（#8139）等のロードサービスへ通報する。

(2) 負傷者、施設等の被害状況を把握、以後の流れ

前項「3. 地震発生時の対応」参照

第4章 天候事情、交通事情による休講または遅延開講の措置

本学では、休講または遅延開講の措置を、以下のとおり定めている。

1. 天候事情による措置

- ①札幌市または当別町に、「特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪）」、または「警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪）」に合せて数年に一度の警告」が発表され、午前7時までに解除されない場合は、JRの運行に関わらずその日の全ての授業等を休講とする。
- ②午前7時以降に①が発表された場合、発表時の次の講時以降の授業等を休講とする。
例) 9時までに発表された場合は終日休講、9時10分に発表された場合は2講時以降休講
- ③特別警報等が発表されていない場合でも、気象等の状況により、大学及び専門学校の判断で、その日の一部、または全ての授業等を休講とすることがある。

2. 交通事情による措置

- ①当別キャンパスについては「北海道医療大学」駅、札幌あいの里キャンパスについては「あいの里教育大」駅到着予定の列車が遅延し、各授業等開始時刻から25分以内に到着した場合は、到着後から15分以内をめどに授業等を開始する。(ただし、定期試験の場合には試験時間を繰り下げて実施する。) また、各授業等開始時刻から25分を過ぎて各駅に到着した場合(到着することが想定される場合)には、当該授業等を休講とし、次の講時から授業等を開始する。
- ②「北海道医療大学」または「あいの里教育大」駅到着予定の列車が遅延、または一時運行を見合わせている場合は以下のとおり対応する。
 - 1) 上記の事態が発生し、午前7時までにJRよりその後の列車運行見通しの確認が取れない場合は、その日の全ての授業等を休講とする。
 - 2) 午前7時以降に上記の事態が発生し、その時点でJRよりその後の列車運行見通しの確認が取れない場合は発生時の次の講時以降の授業等を休講とする。(休講となる前にすでに授業等が行われている場合には、上記の取扱いに関わらず、引き続き授業等を行う場合がある。)
- ③上記以外で、大幅に列車の遅延運行が予定される場合、または遅延運行が予定されていても復路の交通事情が懸念される場合などは、大学および専門学校の判断で、その日の一部、または全ての授業等を休講とすることがある。
- ④ ①から③の取り扱いに関わらず、臨床(地)実習中の学生については別に定める。

3. 休講措置等の確認及び周知の方法

休講措置等の確認および周知については、次の方法によるものとする。

- ①この措置について、事前に学生及び教職員へ十分周知しておくものとする。
- ②休講等の措置については、本学オフィシャルサイト、i-portal(学生)、HNNET ウェブメール(教職員)、学内掲示等を通じて周知するものとする。なお、学生及び教職員は、気象庁等が発表する警報、交通機関の運行状況等について、マスメディア、ウェブサイトの情報を確認し、注意を払うものとする。



災害が発生したら

正確な情報を収集する

- 倒れやすいものから離れ、落下物に注意。
- おみやみに動かず安全を確認。
- 非常口やドア等を開けて避難口を確認。
- 避難は徒歩で、荷物は最小限に。
- 火を扱っている場合は、身の安全を確認後火の始末。
- エレベーターを使用せず階段で避難。
- (本学のエレベーターは地震が発生した場合、自動的に停止するシステムになっています。)
- 正確な情報収集に努め、なるべく集団で行動。
- 負傷者の救護や初期消火に協力。
- 家族との安否確認および大学へ安否連絡。

1



大学への連絡方法

安否連絡について

大地震が発生した場合、本学は学生の安否確認を行います。
地震発生時に登録していない場合は、連絡可能な状況になり次第、下記の方法で大学に連絡してください。

I・Eメール

shien@hoku-iryu-u.ac.jp

II・電話

0133-23-1211 (代)

※電話が繋がりにくくなる可能性が高いのでなるべくEメールで連絡してください。

報告事項

- ① 学生番号 ② 氏名 ③ 本人・家族の状況
④ 自宅や付近の状況 ⑤ その他

4

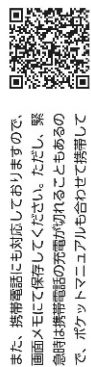


日頃の準備

大地震の発生を防ぐことはできなくても、適切な準備を行うことで被害を軽減することができます。どんな備えが必要か考えておきましょう。

- 避難場所の確認 (大学付近および自宅周辺等)
- 家族との連絡方法および持ち合わせ場所の確認
- 災害伝言サービスの確認と登録 (メール宛先等の事前登録が必要)
- 帰宅ルートおよび所要時間の確認 (災害時徒歩約2.5 km/h)
- 緊急時メモの作成・記入
- 具体的な情報収集手段および緊急避難場所等の確認 (大学および通学途中)
- 転倒防止対策や緊急時アイテムの確認
- 大学および友人等への連絡方法の確認およびリスト整備

本マニュアルはホームページよりプリントアウトできるので、ご家族にも事前にお伝えください。
<http://www.hoku-iryu-u.ac.jp/for/student/e-quake/>



2



家族への連絡方法

NTT災害伝言ダイヤルサービス

地震など大災害発生時に、安否確認などの電話が難発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービス。

伝言の録音 **伝言の再生**

① **171** へ電話をかけます。
ガイダンスが流れます。

② **1** **2**

③ **市外局番+自宅電話番号** **市外局番+被災地の電話番号**

市外局番 電話番号 事前に記入しておきましょう

※被災地の方も、被災地以外の方も利用方法は同じです。

- 利用可能な端末 / NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話
- 着信伝言数 / 1電話番号あたり1～20伝言
- 録音時間 / 1伝言 30秒以内
- 伝言保存期間 / 災害伝言ダイヤルの運用期間終了まで

5



緊急避難アイテム

日頃から準備・携帯しておくくと便利な物

- 現金 (小銭も)
- 健康保険証
- 学生証 (免許証なども)
- アドレス帳
- タオル・ぼんそり・タオル・包帯 (家族 友人の連絡先を記入)
- 手回し充電ラジオ・ライト
- 雨具 (カッパなど)
- ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- 携帯充電用 USB ケーブル
- 非常用保温アルミシート
- ポリエチレン製ごみ袋
- チョコレート・あめなど
- 油性マジックペン

その他非常時に必要なアイテム

- 貯金通帳
- 印章
- 常備薬とその処方箋
- 上海・下着・靴下
- 運動靴
- デイバック (リュック)
- 懐中電灯
- 卓上コンロ
- ひも・ロープ
- ひも・ロープ
- 予備電池
- スリッパ
- 使い捨てカイロ
- 非常用食料・水
- ホイッスル・笛
- ミニ・ライト

memo

* 記入は油断のペンを使用してください。

3



健康人暮らしの未来を目指して
北海道医療大学
Health Sciences
University of Hokkaido

一いざという時、君を救うー

大地震対応 マニュアル



SAFETY GUIDE



一まず、自分を守ることー



緊急時パーソナルメモ

フリガナ ()
氏名 ()
学生番号 ()
学部・学科 ()
住所 ()
自宅TEL ()
緊急連絡先 ()
携帯TEL ()
持病 () 常用薬 ()
アレルギー ()
家族との待ち合わせ場所 ()
家族と共有しておきましょう
* 記入は油断のペンを使用してください。

地震発生直後は裏面へ

6

地震発生直後

揺れがおさまったら

落ち着いたら①

落ち着いたら②

地震発生
身を守る

今いる場所は
本当に安全？

YES
その場所を動かない
NO
避難場所へ避難

家族との
安否確認

自宅に歩いて
帰れる？

YES
自宅へ
NO
避難場所へ

大学へ
安否連絡

POINT

- 窓や棚、ガラスなどが飛び出しそうなものから離れる。
- 机の下などにぐもぐもか、バッグ、衣類などで頭を覆うなどして、落下物から頭と手足を守る。
- 余裕があれば、ドア付近にいる人は、ドアを開け、出口を確保する。
- 実習中などで周囲に危険なものがある場合は、すみやかにその場から離れる。
- 広場やグラウンドなど、落下物がない場所にいる場合は、その場で座り込み揺れがおさまるのを待つ。

大学にいるとき

POINT

- 自分自身の心構え
 - 冷静に、落ち着く。
 - 建物の傾き、壁のひびきなどを確認。
 - 火災が起きていないか？火災の場合は自分の身が安全な範囲で周囲の協力を得ながら初期消火。また、消火が困難と判断した場合は、火から離れる。
 - 負傷者はいないか？負傷者がいる場合は安全な範囲で周囲の協力を得ながら応急手当をし、事務局へ連絡。
 - 余震の可能性もあるため、あわてずしばらく様子を見る。
 - ガラス、黒板、ホワイトボードなどが倒れるおそれなく、天井からの落下物が無いと確認できた場合は、動かない方が安全である。
- 行動に移るときの注意点
 - 火災の場合は煙を吸わないよう、タオルなどで口を覆う。
 - 移動する場合は、教職員の指示により、エレベーターを使わずに階段で移動する。

POINT

大学を基点とした避難場所
避難場所は、広く、火災による延焼のおそれがない大学ではあらかじめ以下の場所を避難場所として想定していますが、地震時の状況により安全な場所へ避難してください。



POINT

帰宅する？大学に残る？
余震がおさまらず落ち着いたら、自宅に帰るか検討する。交通機関が動いていない場合は歩いて帰宅することになる。その場合の目安は20km、20kmよりも遠い人は避難場所へ。また、チェーンメールなどに惑わされず、テレビ・ラジオなどで正確な情報を収集しましょう。
※災害時交際秘脱が長時間不道となった場合に、徒歩で帰宅する目安の距離は20km以内とされている。

帰宅困難者10カ条

- ・慌てず騒がず状況確認
- ・携帯ラジオをポケットに
- ・作っておこう帰宅地図
- ・ロッカーあけたらスニーカー（防災グッズ）
- ・机の中にチョコやキャラメル（簡易食料）
- ・事前に家族で話し合い（連絡手段・集合場所）
- ・安否確認、ボイスメールや速くの投稿
- ・歩いて帰る訓練を
- ・季節に応じた冷暖準備（カッパ・携帯カイロ・タオルなど）
- ・声を掛け合い、助け合おう

通学中

- 周囲の状況に注意し、身の安全の確保を最優先とする。
- 塀、電柱、自動販売機などから離れ、落下物にも注意する。
- 「帰るるか」「登校するか」または、「最寄りの安全な場所」に避難するかは自分で判断してください。

避難中は警察や消防の指示に従う。

家族の電話番号

	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-



- 多くの人が一斉に帰宅すると各所で混雑が発生するため、余裕を持つことも大切。周りの状況を確認してから帰宅しよう。
- 災害時の歩行速度は約2.5km/時程度、10kmは4時間を要することになります。
- 日後の行動は危険です。夜間は犯罪に巻き込まれる可能性もあるため、1人での行動は避けましょう。

月日	日の出	日没
3月20日	05:45	17:53
6月20日	04:25	19:00
9月20日	05:27	17:41
12月20日	06:46	16:31

※最大傾は1時間早く暮らします。

当別キャンパス自衛消防隊

資料 2



本部隊

通報連絡班 班長:総務企画課長 班員:総務企画課	初期消火班 班長:薬学課長 班員:薬学課 学生支援課	避難誘導班 班長:歯学課長 班員:歯学課 看護福祉学課	救出・救護班 班長:人事課長 班員:IR課、教務企画課 心理学課 リハビリテーション科学課	設備監視・安全防護班 班長:管財課長 班員:管財課 総合防災センター要員	重要物搬出班 班長:財務課長 班員:財務課 人事課
---------------------------------------	--	---	--	--	---

薬学部棟

薬学部分隊
分隊長:薬学部長

通報連絡班 班長:教務部長 班員:薬学部教員(教授)	初期消火班 班長:教務部副部長 班員:薬学部教員(准教授)
避難誘導班 班長:学生部長 班員:薬学部教員(講師)	救出・救護班 班長:学生部副部長 班員:薬学部教員(助教)

歯学部棟

歯学部分隊
分隊長:歯学部長

通報連絡班 班長:教務部長 班員:歯学部教員(教授)	初期消火班 班長:教務部副部長 班員:歯学部教員(准教授)
避難誘導班 班長:学生部長 班員:歯学部教員(講師)	救出・救護班 班長:学生部副部長 班員:歯学部教員(助教)

看護福祉学部棟

看護福祉学部分隊
分隊長:看護福祉学部長

通報連絡班 班長:教務部長 班員:看護福祉学部教員(教授)	初期消火班 班長:教務部副部長 班員:看護福祉学部教員(准教授)
避難誘導班 班長:学生部長 班員:看護福祉学部教員(講師)	救出・救護班 班長:学生部副部長 班員:看護福祉学部教員(助教)

中央講義棟【1-8F】

リハビリテーション科学部分隊
分隊長:リハビリテーション科学部長

通報連絡班 班長:教務部長 班員:リハビリテーション科学部教員(教授)	初期消火班 班長:教務部副部長 班員:リハビリテーション科学部教員(准教授)
避難誘導班 班長:学生部長 班員:リハビリテーション科学部教員(講師)	救出・救護班 班長:学生部副部長 班員:リハビリテーション科学部教員(助教)

中央講義棟【9-10F】

心理科学部分隊
分隊長:心理科学部長

通報連絡班 班長:教務部長 班員:心理科学部教員(教授)	初期消火班 班長:教務部副部長 班員:心理科学部教員(准教授)
避難誘導班 班長:学生部長 班員:心理科学部教員(講師)	救出・救護班 班長:学生部副部長 班員:心理科学部教員(助教)

基礎棟

全学教育推進センター分隊
分隊長:全学教育推進センター長

通報連絡班 班長:化学主任教授 班員:各階教員 食堂職員	初期消火班 班長:物理学主任教授 班員:各階教員 食堂職員
避難誘導班 班長:生物学主任教授 班員:各階教員 食堂職員	救出・救護班 班長:実務薬学主任教授 班員:各階教員 食堂職員

歯科衛生士専門学校棟

歯科衛生士専門学校分隊
分隊長:歯科衛生士専門学校長

通報連絡班 班長:教務主任 班員:専任教員	初期消火班 班長:教務主任兼任 班員:専任教員
避難誘導班 班長:専任教員 班員:専任教員	救出・救護班 班長:専任教員 班員:専任教員

歯科クリニック棟

歯科クリニック分隊
分隊長:歯科クリニック院長

通報連絡班 班長:歯科クリニック事務課長 班員:歯科クリニック事務課員	初期消火班 班長:診療科長 班員:診療科医員 歯科技工部員
避難誘導班 班長:歯科衛生士長 班員:診療科医員 歯科衛生部員 歯科放射線部員	救出・救護班 班長:看護師長 班員:看護師部員 薬剤部員

総合図書館棟

総合図書館分隊
分隊長:総合図書館長

通報連絡班 班長:情報推進課長 班員:学術情報課 情報推進課	初期消火班 班長:入試広報課長 班員:入試広報課 地域連携課
避難誘導班 班長:学術情報課長 班員:研究推進課 学術情報課	救出・救護班 班長:国際交流課長 班員:国際交流課 学術情報課

先端研究推進センター棟

先端研究推進センター分隊
分隊長:センター長

通報連絡班 班長:副センター長 班員:専任職員	初期消火班 班長:教授 班員:専任職員
避難誘導班 班長:教授 班員:専任職員	救出・救護班 班長:教授 班員:専任職員

動物実験センター棟

動物実験センター分隊
分隊長:センター長

通報連絡班 班長:安全管理責任者 班員:業務担当者	初期消火班 班長:安全管理責任者兼任 班員:業務担当者
避難誘導班 班長:安全管理責任者兼任 班員:業務担当者	救出・救護班 班長:安全管理責任者兼任 班員:業務担当者

R・I 研究センター棟

アイトップ研究センター分隊
分隊長:センター長

通報連絡班 班長:安全管理責任者 班員:業務担当者	初期消火班 班長:安全管理責任者兼任 班員:業務担当者
避難誘導班 班長:安全管理責任者兼任 班員:業務担当者	救出・救護班 班長:安全管理責任者兼任 班員:業務担当者

伝統薬物研究センター棟

北方系伝統薬物研究センター分隊
分隊長:薬草園長

通報連絡班 班長:業務担当責任者 班員:業務担当員	初期消火班 班長:業務担当責任者兼任 班員:業務担当員
避難誘導班 班長:業務担当責任者兼任 班員:業務担当員	救出・救護班 班長:業務担当責任者兼任 班員:業務担当員

体育館

体育館分隊
分隊長:運動科学教授

通報連絡班 班長:運動科学教授 班員:運動科学担当教員	初期消火班 班長:運動科学教授 班員:運動科学担当教員
避難誘導班 班長:運動科学教員 班員:運動科学担当教員 学生支援課	救出・救護班 班長:運動科学教員 班員:運動科学担当教員 学生支援課

食堂棟

食堂棟分隊
分隊長:食堂調理長

通報連絡班 班長:食堂調理長兼任 班員:食堂職員 売店職員	初期消火班 班長:食堂調理長兼任 班員:食堂職員 売店職員
避難誘導班 班長:食堂主任 班員:食堂職員 売店職員	救出・救護班 班長:食堂主任 班員:食堂職員 売店職員

20周年記念会館棟

20周年記念会館分隊
分隊長:売店店長

通報連絡班 班長:売店店長兼任 班員:食堂職員 売店職員	初期消火班 班長:売店店長兼任 班員:食堂職員 売店職員
避難誘導班 班長:食堂主任 班員:食堂職員 売店職員	救出・救護班 班長:食堂主任 班員:食堂職員 売店職員

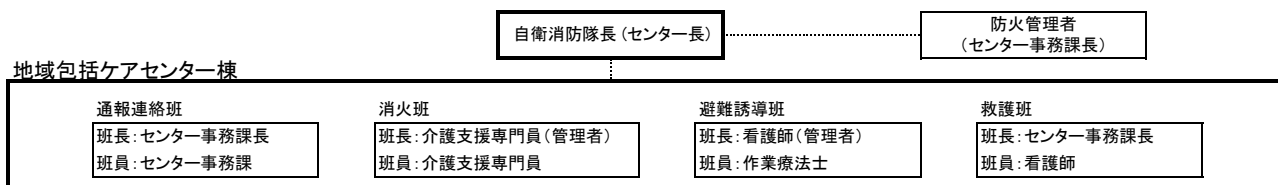
[当別キャンパス]
 平日における有事の際の通報先は、事務責任者(緊急電話番号:6番)へ通報するものとする。
 ただし、夜間および休業日における通報先は、総合防災センター(内線2500)へ通報するものとする。

	班 別	担 当 任 務
本 部 隊	通報連絡班	・被害状況を把握及び情報収集し、消防機関への通報及び防災センターより学内へ周知する。 ・災害発生後も定期的に被害状況を確認し、必要に応じ周知する。
	初期消火班	・消火器、屋内消火栓等により初期消火または延焼防止にあたる。
	避難誘導班	・日頃から非常階段または避難器具等の位置を把握し、火災及び災害発生場所に応じて適時適切な避難誘導をする。 ・避難状況を確認するとともに残留者の有無を確認する。 ・メガホン、避難器具の設定を行う。
	救出・救護班	・救出及び負傷者の応急手当等の人命安全に関わる措置にあたる。
	設備監視・ 安全防護班	・総合防災盤及びエネルギー設備等の監視をする。 ・防火戸、防火ダンパー及びエレベーター停止、スプリンクラー設備の水損防止等の操作を行なう。 ・危険物、ガス、火気使用設備等に対する応急防護措置及び活動上支障となる物件の除去にあたる。
	重要物搬出班	・重要書類及び物件を搬出し、搬出後の警備にあたる。
各 分 隊	通報連絡班	・火災及び災害発生場所、状況等を本部隊(夜間・休業日は防災センター)に通報する。 ・災害状況により最寄の火災発信機のボタンを押し、火災発生を館内に知らせる。
	初期消火班	・消火器、屋内消火栓等により初期消火または延焼防止にあたる。
	避難誘導班	・日頃から非常階段または避難器具等の位置を把握し、火災及び災害発生場所に応じて適時適切な避難誘導をする。 ・避難状況を確認し、本部隊へ報告する。
	救出・救護班	・救出及び負傷者の応急手当等の救護にあたる。
備 考	1. 自衛消防隊長は、自衛消防組織全体を総括する。 2. 統括管理者は、本部隊及び各分隊の指揮、命令、監督等をする。 3. 本部隊の行なう主な任務は、次のとおり ①自衛消防活動の指揮統制、状況の把握。 ⑤消防用設備等の操作運用。 ②消防機関への情報や資料の提供、消防機関の指揮本部との連絡。 ⑥避難状況の把握。 ③在館者に対する指示。 ⑦各分隊への指揮や指示。 ④関係機関や関係者への連絡。 ⑧その他必要な事項。 4. 分隊長は、担当分隊の初動措置の指揮体制を図るとともに本部隊への報告、連絡を密にする。 5. 班長は、各班で編成された班を総括する。 6. 全教職員は、火災等の災害発現時において通報連絡班を兼ね、任務にあたる。	

大学病院自衛消防隊



地域包括ケアセンター自衛消防隊



班 別	担 当 任 務
通報連絡班	①消防機関への連絡 ②館内への非常放送 ③関係機関への通報
消火班	・消火器、屋内消火栓による初期消火
避難誘導班	①出火場所に応じた避難誘導 ②避難器具の操作 ③非常口の開放
救護班	・負傷者の応急処置
搬出班	・非常持出し物品の搬出

[札幌あいの里キャンパス]
平日における有事の際の通報先は、事務責任者(緊急電話番号: 6番)へ通報するものとする。
ただし、夜間および休業日における通報先は、警備室(内線4100)へ通報するものとする。

○AED 設置場所

資料 4

【当別キャンパス】

棟	場所	個数	備考
事務センター	1F 守衛室前	1	
基礎棟	1F 食堂	1	
薬学部棟	3F EV付近	1	
	2F 保健センター	1	
歯学部棟	4F 廊下中央	1	
看護福祉学部棟	1F 学生ホール	1	
	4F 渡り廊下	1	
中央講義棟	1F 守衛室	1	
	5F 廊下中央	1	
	10F ラウンジ	1	
総合図書館	3F 新聞閲覧コーナー	1	
衛生士専門学校	1F 学生ホール	1	
20周年記念会館	1F セイコーマート前	1	
体育館	1F 入口	1	
グラウンド	学友会ガレージ内	1	
歯科クリニック	1F 受付	1	
	2F 診療室	1	
	3F 診療室	2	
計		19	

【札幌あいの里キャンパス】

棟	場所	個数	備考
医療技術学部棟	1F 学生ホール	1	
大学病院	1F 外来処置室	1	※AEDを兼ね備えた除細動器
	2F 口腔外科	1	
	2F 小児歯科	1	
	2F B診療室	1	
	3F ナースステーション	1	
	4F 治療室	1	
地域包括ケアセンター	1F 事務室	1	
計		8	

○車イス 設置場所

【当別キャンパス】

棟	場所	個数	備考
事務センター	1F 学生支援課	1	通常型
薬学部棟	2F 保健センター	2	リクライニング型、通常型
中央講義棟	8F 自販機コーナー	1	リクライニング型
体育館	1F 玄関	1	通常型
歯科クリニック	1F 入口	2	通常型
	1F C T 室前	1	リクライニング型
	3F 待合ロビー	1	通常型
計		9	

【札幌あいの里キャンパス】

棟	場所	個数	備考
医療技術学部棟	1F 窓口	1	通常型
	2F ロビー	1	通常型
大学病院	1F エントランスホール	5	リクライニング型(1個)、通常型
	2F 口腔外科	1	通常型
	3F ナースステーション	7	通常型
地域包括ケアセンター		-	
計		15	

非常用電源（発電機）仕様

資料5

当別キャンパス			
設置場所	歯学部	先端研究推進センター/動物実験センター	中央講義棟
メーカー	ヤンマー	日立	ヤンマー
型式	AP280D	QSDE-200F	AP150C
KVA	220	180	130
KW	176	144	104
燃料	LSA重油	軽油	軽油
燃料タンク容量	385L	120L	90L
燃費（仕様書）	約47.8L/h	約45.5L/h	約33.4L/h
燃費（実計量）	約21.0L/h	約20.0L/h	約15.0L/h
連続運転時間	約18h	約6h	約6h
24h稼動に必要な燃料の量	500L	480L	360L
用途	消防設備、エレベーター、歯学加圧給水ポンプ 他	実験機器、空調等 薬学加圧給水ポンプ 他	消防設備、 非常用エレベーター他
備考	長時間形	サーバー室追加供給	
燃料備蓄	地下貯蔵タンク (常時30,000L以上)	軽油保管庫（中庭） (900Lタンク)	

札幌あいの里キャンパス	
設置場所	大学病院
メーカー	日立
型式	QSDE-200H
KVA	200
KW	160
燃料	軽油
燃料タンク容量	120L
燃費（仕様書）	約46.0L/h
燃費（実計量）	約15.0L/h
連続運転時間	約8h
24h稼動に必要な燃料の量	360L
用途	消防設備、 加圧給水ポンプ 他
備考	大学病院専用
燃料備蓄	240L保管 (発電機室・車庫)

停電時給排水使用可能箇所

給水可能箇所（飲料水の出る場所：紙コップ対応）

	棟	方式	停電時	使用可能水量t
歯学部系統	歯学部	加圧ポンプ	○	90
	先端研究		○	
	伝統薬物		○	
	温室		○	
	衛専校	高架水槽	○	8
	RI	加圧ポンプ	×	×
	図書館	高架水槽	○	3.5
	中央講義棟	加圧ポンプ	×	×
動物センター	加圧ポンプ	○	16	

薬学部系統	薬学部	加圧ポンプ	○	120
	中央食堂		○	
	体育館		○	
	クラブハウス		冬×	
	学友会館		冬×	
	基礎棟	高架水槽	○	12
	看護福祉学部	加圧ポンプ	×	×

20周年記念会館	加圧ポンプ	×	×
----------	-------	---	---

ンの札幌 パスキ スキヤ	医療技術学部	高架水槽	○	4
	大学病院	加圧ポンプ	○	21
	ケアセンター	市水道	○	-

トイレ使用可能箇所（当別キャンパス：発電機による浄化槽用ポンプ稼働要）

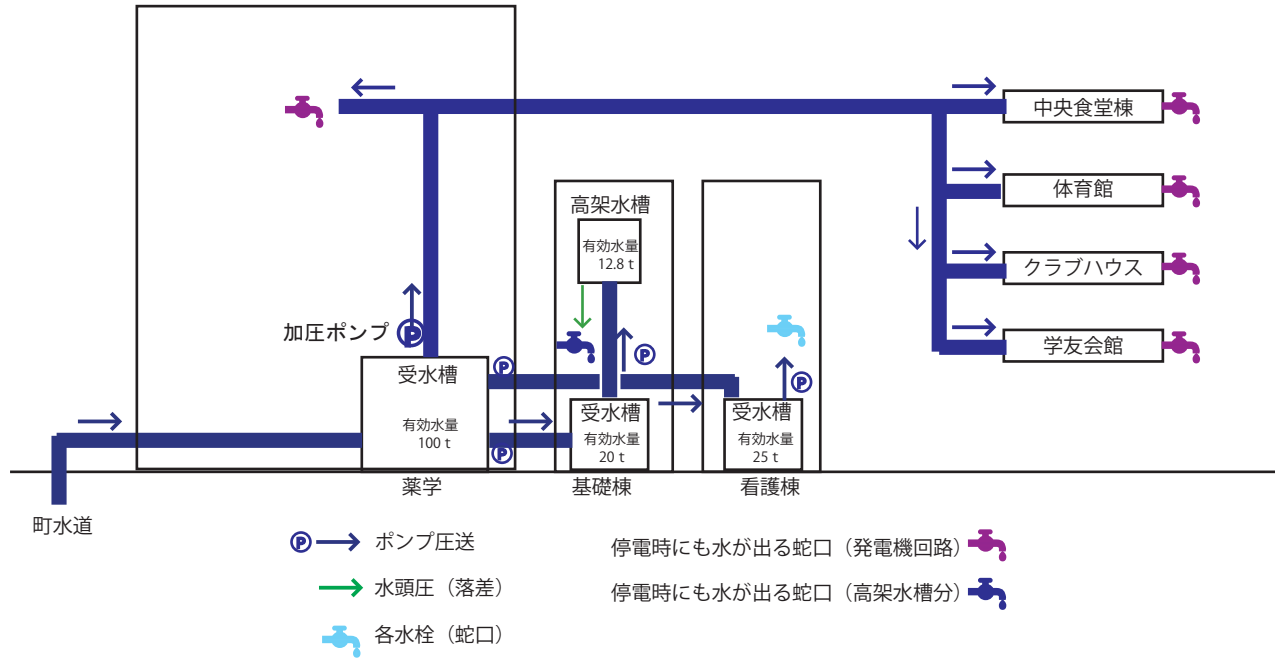
	棟	階	送水可否	使用可否
歯学部系統	歯学部研究棟	B1F	○	×
		1F~6F	○	○
	歯学部学校棟	1F~4F	○	○
	先端研究	1F~2F	○	○
	伝統薬物	1F~2F	○	○
	温室	1F	○	○
	衛専校	1F	○	×
		2F~5F	○	○
	RI	1F~3F	×	×
	図書館	1F~5F	○	○
	中央講義棟	1F~10F	×	×
動物センター	1F~3F	○	○	

薬学部系統	薬学部	1F~4F	○	○
	中央食堂	1F	○	○
	体育館	1F	○	○
	クラブハウス	1F	冬×	冬×
	学友会館	2F~3F	冬×	冬×
	基礎棟	1F~5F	○	○
	看護福祉学部	1F~5F	×	×

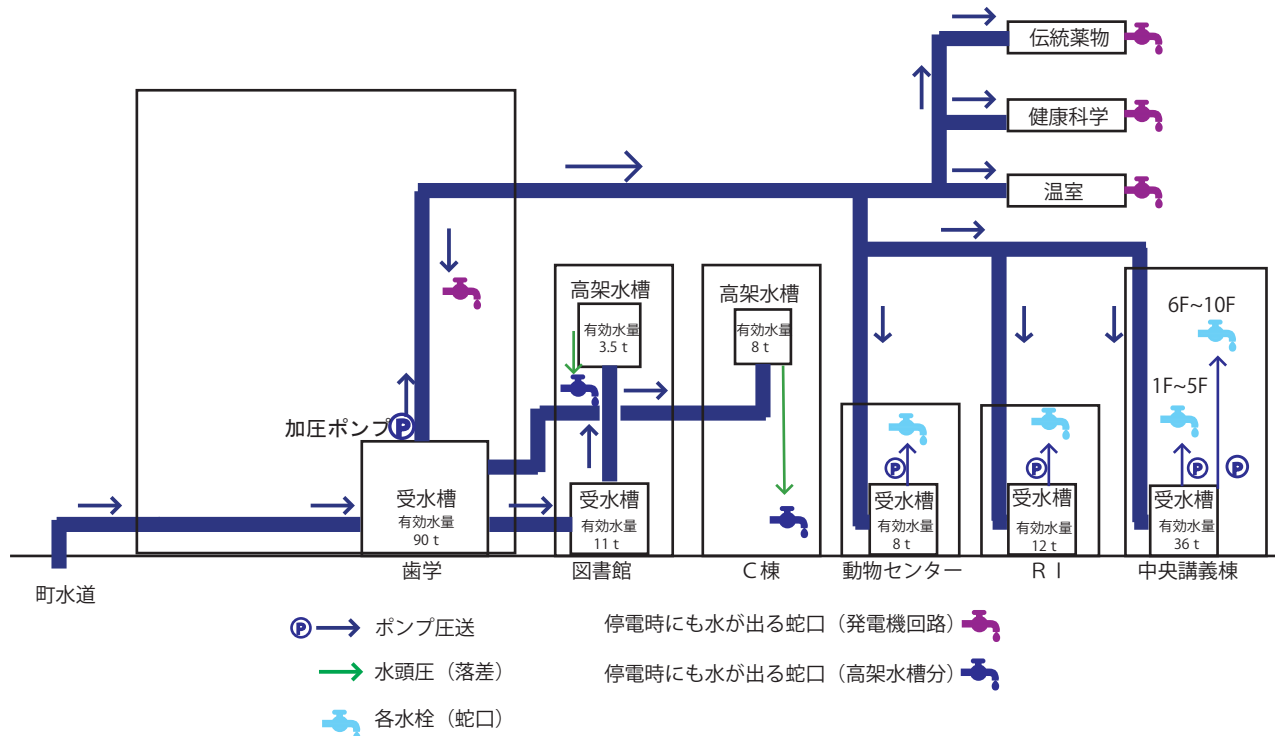
20周年記念会館	1F~2F	×	×
----------	-------	---	---

ンの札幌 パスキ スキヤ	医療技術学部	1F~6F	○	○
	大学病院	1F~4F	○	○
	ケアセンター	1F	○	○

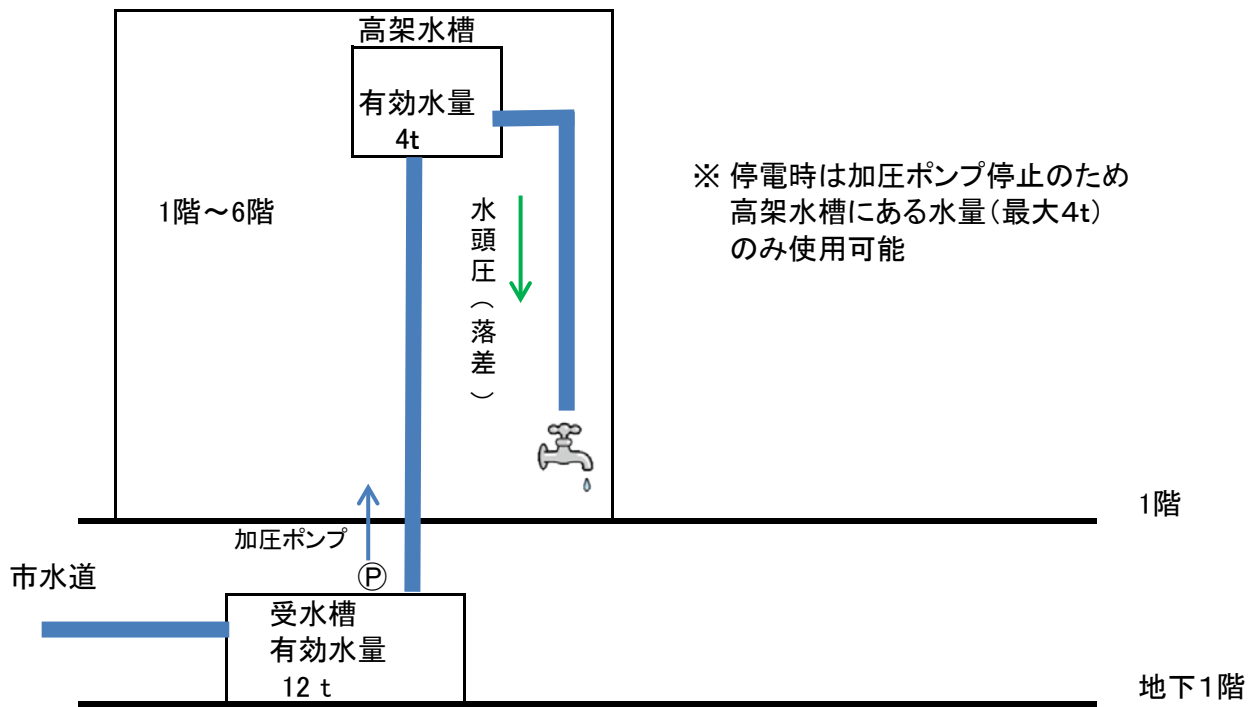
薬学部系上水 送水系図



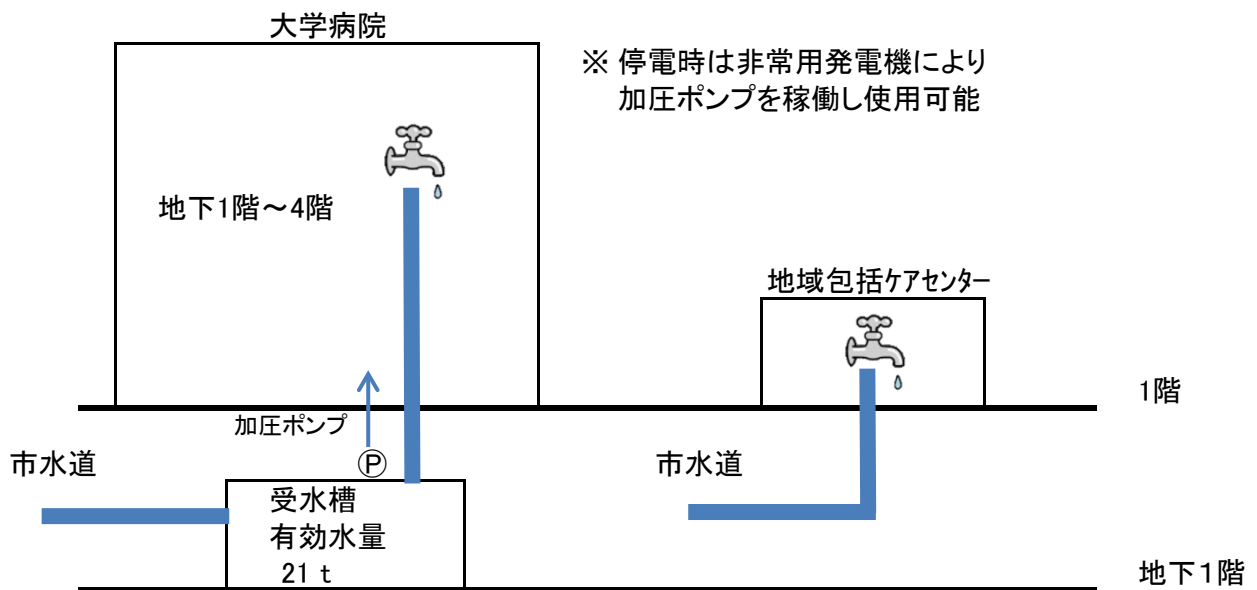
歯学部系上水 送水系図



医療技術学部棟 送水系図



大学病院/地域包括ケアセンター 送水系図



冬季及び夜間避難場所、備蓄について

資料 6

【当別キャンパス避難場所（管理運営：各学部学校(分隊)別）】

学部等	避難場所	トイレ	水道	備蓄		
				暖房	ランタン 携帯電源	ラジオ
薬学部	体育館	○	○	4	20	8
看護福祉学部	体育館					
心理科学部	体育館					
リハビリテーション科学部	体育館					
衛専校	体育館					
歯学部	看護講義棟2階 (N21)	体育館or 薬学部棟	体育館or 薬学部棟	2	8	2
その他	看護講義棟2階 (N23-25)				15	6

【危機対策本部(自衛消防隊本部隊)】

危機対策本部	役員会議室または第3会議室	○	○	2	7	4
--------	---------------	---	---	---	---	---

※避難場所は、建物損壊状況等を勘案し、危機対策本部が指定する。

※本部隊は、安全確保、帰宅促進を優先し、各分隊を指揮する。

※避難場所は、帰宅状況等を勘案し順次縮小化し、最終的に体育館に集約する。

※非常食5,000食、防寒シート/毛布/エアマット 各1,000個を計画的に購入、備蓄する（2023年度充足）。

【備蓄等保管場所】

暖房(フルバーナー)8台：中央講義棟2F物品庫 1台、学友会館1F 1台、クラブハウス1F 4台、薬学機械室 2台

暖房用灯油：車庫 200ℓ、動物C 400ℓ、体育館 200ℓ、学友会館 900ℓ

発電機(ポータブル：避難所/本部/浄化槽用) 6台：中央講義棟1F機械室 4台、ホワイ室 1台、電気室 1台

発電機(非常用含む)用軽油：薬学中庭 900ℓ

投光器 4台：中央講義棟2F物品庫 3台、ホワイ室 1台

LEDランタン(携帯電源) 50台：中央講義棟2F物品庫

ラジオ 30台：電気室

防寒シート/毛布/エアマット 1,000名分：中央講義棟1F機械室/2F物品庫、クラブハウス

非常食 5,000食：中央講義棟2F物品庫

【札幌あいの里キャンパス避難場所（管理運営：大学病院本部隊、医療技術学部棟分隊、地域包括ケアセンター隊）】

部局等	避難場所	トイレ	水道	備蓄		
				暖房	ランタン	ラジオ 携帯電源
大学病院	1階ロビー	○	○	9	22	13
医療技術学部	1階ロビー	○	○	2	8	5
地域包括ケアセンター	1階ロビー	○	○	2	4	2

※避難場所は、建物損壊状況等を勘案し、部局別危機対策本部が指定する。

※非常食、防寒シート/毛布/エアマット等を計画的に購入、備蓄する（2023年度充足）。

【備蓄等保管場所】

暖房器具 13台：大学病院(カセットガス型4台/灯油型5台)、医療技術学部(フルバーナー2台)、ケアセンター(カセットガス型2台)

暖房用灯油：大学病院 90ℓ、医療技術学部 90ℓ

発電機(ポータブル：避難所用) 2台：医療技術学部 2台

発電機(非常用含む)用軽油：大学病院 240ℓ、医療技術学部 90ℓ

投光器 1台：医療技術学部 1台

LEDランタン 34台：大学病院 22台(その他ネック/ヘッドライト 24台)、医療技術学部 8台、ケアセンター 4台

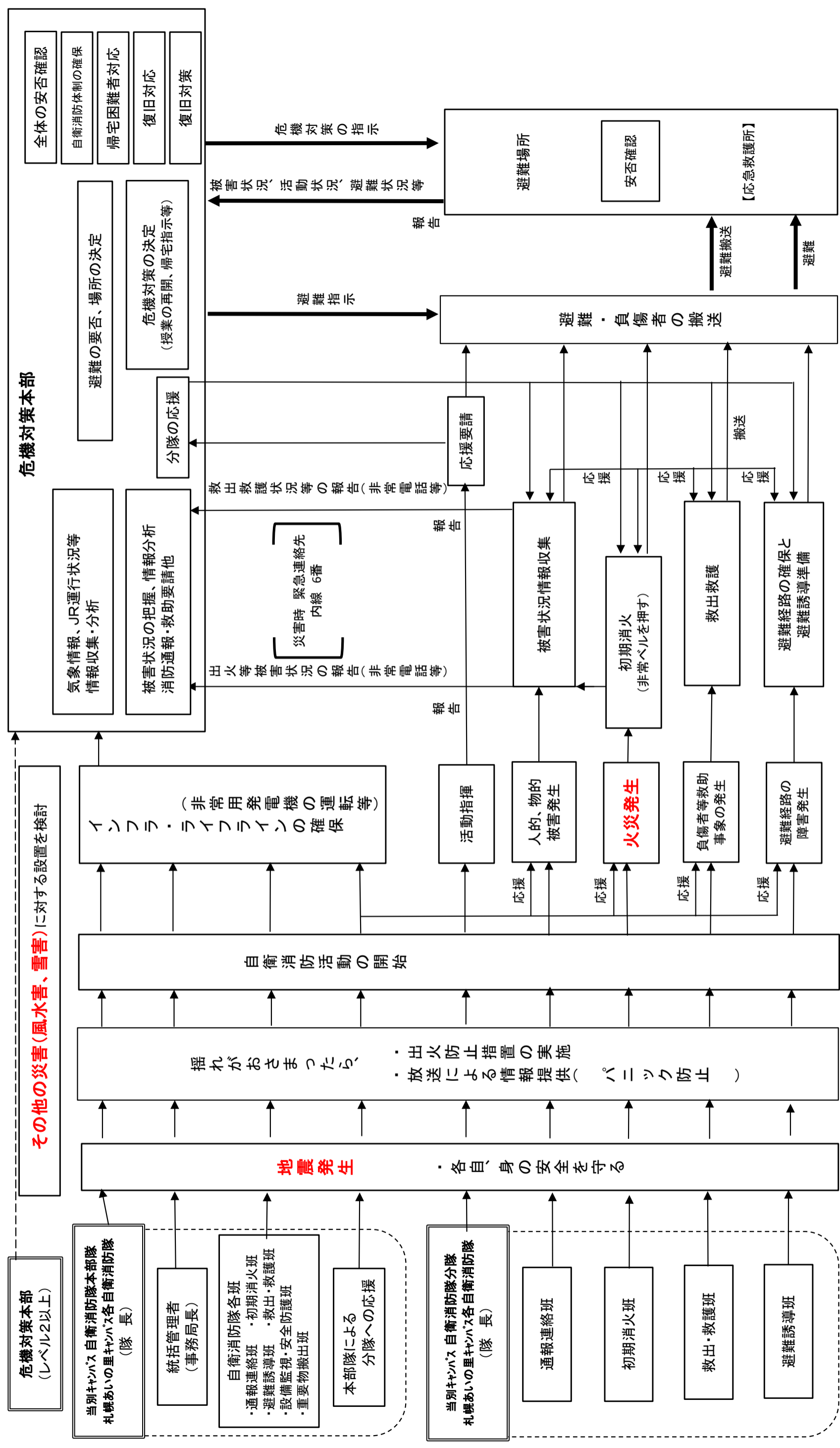
ラジオ(携帯電源) 20台：大学病院 13台、医療技術学部 5台、ケアセンター 2台

寝具：大学病院(防寒シート20枚)、医療技術学部(防寒シート/毛布/エアマット 100名分)、ケアセンター(防寒シート/毛布/エアマット 20名分)

非常食 800食：大学病院 270食、医療技術学部 430食、ケアセンター 100食

災害発生時の教職員の動き

(自衛消防隊活動フローチャート)



災害・事故等発生状況報告書

統括管理者（事務局長） 殿

報告者		所属		連絡先 電話番号	

1	災害等の種類	自然災害	地震・台風・暴風・豪雨・豪雪・落雷・洪水・噴火・その他				
		火災	人為的不注意・危険物等不始末・機械器具誤作動・その他				
		重大事故・事件等	犯罪行為・テロ行為・重篤な感染症発症・作業中の事故、その他				
2	災害等発生日時	令和 年 月 日 時 分頃（※時間は24時間表示）					
3	災害等発生場所	当別キャンパス					
		札幌あいの里キャンパス					
		石狩地区					
		その他					
4	人的被害の有無	学 生	有	名	所属	無	確認中
		教職員	有	名	所属	無	確認中
		その他	有	名	所属	無	確認中
5	物的被害の有無	有		無		確認中	
		備考					
6	災害等の概容						
7	応急対応状況						
8	その他						

※ 記入欄が足りない場合は、用紙複写の事

当別町において想定される3つの地震

(当別町防災マップより引用)

(1) 石狩地震

石狩川の河口付近を震源とするマグニチュード6.75規模の地震

(2) 当別断層による地震

当別町二番川付近から本中小屋付近にかけて位置する活断層で、マグニチュード7.0規模の地震

(3) 全国どこでも起こりうる直下の地震

現在知られている活断層以外にも地震を発生させる断層が存在すると言われており、こうした地震はいつ、どこで起こるか分からないため、当別町直下でマグニチュード6.9規模の地震を想定
*マグニチュードと地震の関係 「マグニチュード」は、地震そのものの大きさ(規模)を表すものさし。一方「震度」は、ある大きさの地震が起きた時の生活をしている場所での揺れの強さを表す。マグニチュードと震度の関係は、例えば、マグニチュードの小さい地震でも震源からの距離が近いと地面は大きく揺れ、「震度」は大きくなる。

○当別断層について

当別断層は、増毛山地南部の当別川上流部から月形町西方以南の石狩平野の西縁部にかけて分布する活断層であり、石狩郡当別町二番川付近から同本中小屋(もとなかごや)付近にかけて、南北方向に延びている。長さが約20kmで、西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層である。

(別紙図1,2参照)

・断層の過去・将来の活動

<過去の活動>

当別断層の平均的な上下方向のずれの速度は、0.1~0.2m/千年程度で、最新の活動は約1万1千年前以後、約2千2百年前以前にあった可能性がある。活動時には、断層の西側が東側に対して相対的に1.5m程度隆起した可能性がある。本断層の平均的な活動間隔は7千5百~1万5千年程度であった可能性がある。

<将来の活動>

当別断層は、全体が一つの活動区間として活動した場合、マグニチュード7.0程度の地震が発生する可能性がある。また、その時、断層の近傍の地表面では、西側が東側に対して相対的に1.5m程度高まる段差や撓(たわ)みが生ずる可能性がある。本評価で得られた地震発生の長期確率には幅があるが、その最大値をとると、今後30年の間に地震が発生する可能性が、我が国の活断層の中ではやや高いグループに属することになる。

・将来の地震発生の可能性

- ・地震規模：マグニチュード7.0程度(北海道胆振東部地震ではマグニチュード6.7)
- ・地震発生確率：30年以内に、ほぼ0%~2%
- ・地震後経過率：0.1~1.5

<地震後経過率とは?>

最新活動(地震発生)時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値をいう。

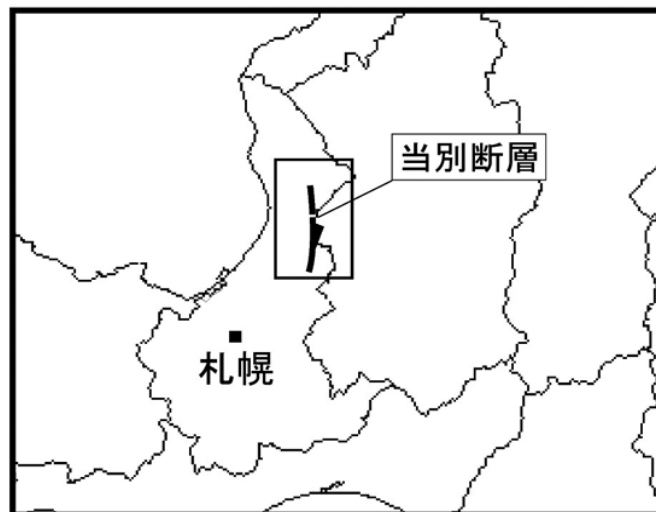
最新の地震発生時期から評価時点までの経過時間が、平均活動間隔に達すると1.0となる。

- ・平均活動間隔：7500年~15000年程度
- ・最新活動時期：約11000年前~2200年前

別紙図1 当別断層の活断層位置



別紙図2 当別断層の位置図



札幌市に影響を与える可能性のある5つの地震について

(札幌市地域防災計画より引用)

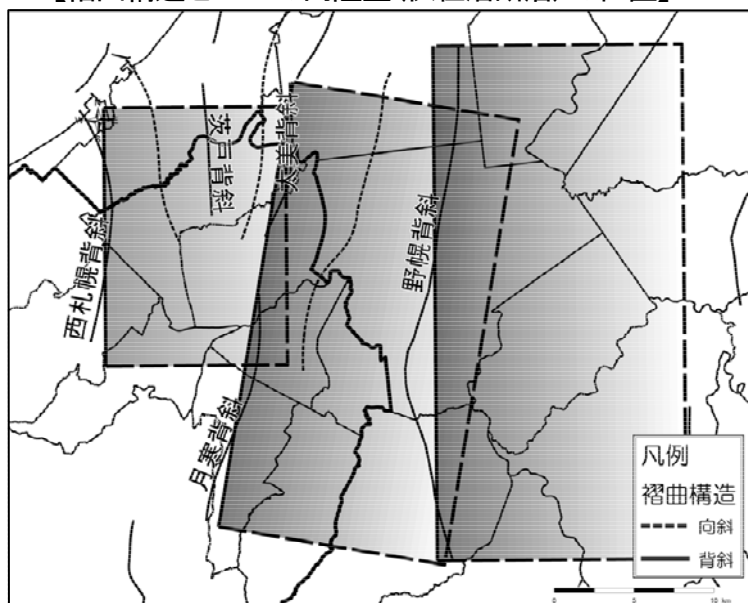
【5つの想定地震】

地震の種類	海溝型 (プレート)	内陸型			
		活断層	伏在活断層		
名称	苫小牧沖	石狩低地東縁 断層帯(主部)	野幌丘陵 断層帯	月寒断層	西札幌断層
長さ	42 km	42+26 km	32 km	28 km	16 km
幅	22 km	24 km	22 km	20 km	16 km
上端深さ	130 km	7.0 km	6.0 km	6.0 km	5.0 km
マグニチュード	7.5	8.0	7.5	7.3	6.7

【想定地震別の地震動予測結果】

地震の種類	海溝型 (プレート)	内陸型			
		活断層	伏在活断層		
名称	苫小牧沖	石狩低地東縁 断層帯(主部)	野幌丘陵 断層帯	月寒断層	西札幌断層
最大震度	6弱	6弱	7	7	7
震度6強以上の発生面積	0 km ²	0 km ²	44 km ²	169 km ²	122 km ²
液状化発生の可能性が高い地域	5 km ²	20 km ²	67 km ²	93 km ²	97 km ²

【褶曲構造と3つの内陸型(伏在活断層)の位置】



以下では、野幌背斜に関連する断層を、「野幌丘陵断層帯」、月寒背斜に関連する断層を「月寒断層」、西札幌背斜に関連する断層を「西札幌断層」と呼ぶ。

学校法人東日本学園 災害対応マニュアル

令和3年4月発行

発行 学校法人東日本学園 保安全管理委員会

〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢1757番地

TEL 0133-23-1211(代表) FAX 0133-23-1669